

政令番号260 クロロタロニルまたはTPN

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(mg/年)				移動量(mg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						3.7E+0	3.7	3.7
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						1.1E+1	11.0	11.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.0E+2	304.0	304.0
8	茨城県						1.9E+1	19.0	19.0
9	栃木県								
10	群馬県						6.1E+1	61.0	61.0
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						6.2E+4	62,000.0	62,000.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						2.9E+1	29.0	29.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E-1			0.1		1.0E+2	102.0	102.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			1.7E+2	170.0		3.7E+2	370.0	540.0
35	山口県						5.5E+1	55.0	55.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E-1		1.7E+2	170.1		6.3E+4	62,954.7	63,124.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。